２０１９年３月２０日

事業主殿

（公社）神奈川労務安全衛生協会小田原支部

職長教育の開催について（２０１９年度第１回目）

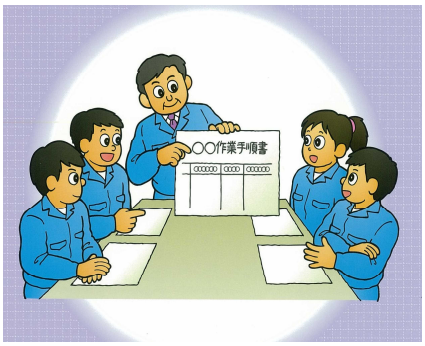

企業活動において、第一線現場監督の立場と役割が益々重視されております。このため、労働安全衛生法第６０条にて職長教育の実施を事業者に義務づけております。

事業者の方の法的義務が果たせるよう、下記により職長教育を計画いたしました。ご多忙中とは存じますが、何卒第一線監督者および準ずる方のご参加をいただきますようご案内申し上げます。

尚、本教育修了者には当協会から修了証を交付いたします。

記

１．日　　時　　２０１９年５月２３日（木）　　９：００～１７：００
５月２４日（金）　　９：００～１７：００

２．場　　所　　青色会館　４階　会議室（小田原市本町２－３－２４）

３．教育項目　　・作業手順の定め方および労働者の配置
・指導・教育および監督・指示の方法
・危険性・有害性の調査、評価（リスクアセスメント）および設備、作業の改善の方法
・異常時、災害発生時における措置
・作業設備、作業場所の保守管理および労働災害防止についての関心の保持、創意工夫を引き出す方法

４．会　　費　　**会　　員　：　１０，４６０円**　（税込、テキスト代864円、弁当1600円含む）
一般（非会員）：　１２，４６０円　（税込、テキスト代864円、弁当1600円含む）
※　　会員の方は、ネット申し込みされますと会費が300円割引になります。

５．定　　員　　５０名　　（期限内でも定員になり次第締め切ります）

６．申込方法　　申込書に所要事項記入のうえ、**ＦＡＸにて５月１４日（火）まで**に下記にお申込下さい。
（公社）神奈川労務安全衛生協会小田原支部　事務局
ＦＡＸ　０４６５－２４－５８２０　（ＴＥＬ　０４６５－２４－１７５３）

※　当教育の受講及び修了者台帳に関する以外の目的で個人情報を流用することはありません。

※　申し込み後の取り消しは、テキスト発注の関係で５月１６日（木）までにお願いします。それ以後は準備の都合上お受けできませんので、ご了承ください。

＊＊

職長教育申込書（２０１９年度第１回目）

事業場名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　会員 NO ＿＿＿＿＿＿＿＿　住所〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者＿＿＿＿＿＿＿＿　ＴＥＬ＿＿＿＿＿＿＿＿　ＦＡＸ＿＿＿＿＿＿＿＿

	氏　　名	生年月日（西暦表記）		氏　　名	生年月日（西暦表記）
	ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名			ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名	
	ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名			ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名	

会費の支払方法　□当日持参　□領収証は事業場で一枚発行。
□領収証は受講者毎に個別に発行。
□銀行振込　　月　　日振込予定（恐縮ですが振込手数料は貴事業場にてご負担下さい）
□横浜銀行小田原支店　　普通　００５６４６２
名義人　神奈川労務安全衛生協会小田原支部

※　非会員の場合、５月２１日（火）までに振込を完了願います。振込が無い場合は当日現金でお支払いをお願いいたします。